

## 研究概要報告書

## 資料-10

( 1/2 )

|       |  |        |      |
|-------|--|--------|------|
| 研究題名  | 三味線音楽のMIDIデータベースの制作  | 報告書作成者 | 矢向正人 |
| 研究従事者 | 矢向 正人, 時田アリソン  |        |      |
| 研究目的  | <p>三味線音楽では、一曲の旋律は、類型化したパターンが組み合わされ、つなぎ合わされて構成されている。旋律パターンは、一曲に固有でなく、種目間で共有されており、しばしば、種目を越えて見い出される。これら旋律パターンの総数は、1万以上と推定される。したがって、三味線音楽の理解のためには、どの曲のどの箇所の旋律を取り出しても、それがどのパターンに分類されるか一覧できる旋律のデータベース、旋律パターンの目録が必要である。</p> <p>研究代表者は、平成5年に、現存する三味線曲の旋律データベースの制作と刊行とを目的とする「三味線旋律事典刊行の会」を発足させた。メンバーは、三味線研究家と演奏家17人である（平成8年3月現在）。研究題名の「三味線音楽のMIDIデータベースの制作」は、「三味線旋律事典」編纂プロジェクトの一部である。「旋律事典」が網羅する曲は、長唄、清元、常磐津、義太夫、一中、河東、新内、荻江、宮園、端唄の主要なレパートリー約800曲である。平成7年度のサウンド技術振興財団からの助成により、78曲を入力することができた。「旋律事典」の完成までは、約8年を見積もっている。</p> <p>本研究の特徴は、研究者と演奏家が共に参加している点である。また、今後増加するであろう、計算機を用いた音楽分析に、先鞭をつける研究でもある。なお、データベースは、三味線音楽の研究・鑑賞・教育に役立てるため、CD-ROM等で公開する予定である。</p> |        |      |

## 研究概要報告書

(2/2)

## 研究内容

三味線データベースの制作は、以下の手順で行った。まず、曲目と楽譜を選定した（説明書参照）。次に、選定された楽譜を、市販の楽譜入力ソフトを用いて計算機に入力した。データの入力は、「三味線旋律事典刊行の会」のメンバーと研究補助者計3名が行った。研究予算は、主に、入力の謝金にあてられた。こうして、平成7年度に、清元63曲と長唄15曲の入力を完了した。入力した曲目は以下のとおりである。

|     |  |
|-----|--|
| 清元節 | 幻椀久 三千歳 落人 お半 お染 流星 須磨 隅田川 忠信 お祭 雁金 旅奴 玉兎<br>玉屋 鳥羽絵 鳥さし 浮かれ坊主 保名 四季三葉草 四君子 梅の春 茶筅壳 双六<br>雲助 権九郎 小糸 文壳り 出雲梅 身替りお俊 女車引 高尾 明鳥 権八 田舎源氏<br>十六夜 累 鞍馬獅子 梅川 山姥 夕霧 文屋 喜撰 子守 女太夫 傀儡師 神田祭<br>三社祭 船頭 助六 夕立 吉原雀 座頭 長生 花がたみ 北州 柏若葉 六玉川 名寄せ<br>青海波 卯の花 種蒔き三番 津山の月 山帰り |
| 長唄  | 助六 外記猿 外記節翁千歳 西王母 鳥羽絵 賤機帶 石橋 隅取安宅松 官女 二人椀久<br>忍車 角兵衛 蓬来 浦島 若菜摘   |

なお、入力したデータは、MIDI (Music Instrument Digital Interface) ファイルに変換してストックした。また、データを、隨時、分析に役立てるため、MIDIデータを五線譜及びテキストファイルに変換、印刷できる環境を整えた。なお、入力に用いた楽譜には、入手の難しい楽譜も含まれていた。予算の一部は、こうした資料の購入にあてられた。今後は、常磐津節、河東節、一中節の順に入力を進めていく予定である。

## 説明書

( // )

### ■曲目と楽譜の選定基準

- (1) 原則として、各種目の現行曲すべてを入力するが、伝承が不明確である曲は除外する。
- (2) 原則として、明治まで（明治を含む）の曲を入力する。
- (3) 各種目で規範譜とされる譜を入力する。一曲につき二種類以上楽譜がある場合、約95%以上等しい情報とみなされれば、同一の情報と判断し、規範譜とされる一種類のみ入力する。等しい情報とみなされなければ、ともに入力する。
- (4) 楽譜がない曲は、演奏データから直接入力する。
- (5) (4)で一曲につき異なる伝承がある曲は、ともに入力する。

### ■楽譜の入力の形式

平成7年度の入力に主に用いた清元浅田譜の入力方法を記す。浅田譜は、長唄の小十部譜に似た記譜方式の数字譜である。楽譜の表記ミスとみられる箇所でも、できるだけ譜に沿って入力した。

- (1) 特殊奏法  
スクイ、ハジキ、ケシなど特殊奏法の記譜のみあり音高が記されていない音は入力しない。
- (2) 音高を移動させる奏法  
スリやウツのように基本奏法のあと音高を上下に移動させる奏法は、移動後の音高が記されていない場合には、基本奏法で奏される始めの音高のみ入力する。記されている場合には後の音高も入力する。
- (3) 反復記号  
長短にかかわらず「反復記号」は取り除き、繰り返される旋律も省略せずに入力する。
- (4) 長さが不確定な音符1  
フェルマーハは直前の音高を2分音符2つ分のタイに置き換える。この時、小節線は書き加えない。
- (5) 長さが不確定な音符2  
小節が途中で切れている場合は2分休符5つをはさむ。小節線は加えない。

- (6) 譜表が切れている場合  
小節が前後で完結し、かつ譜表が切れている場合は、前の小節の音符の後に2分休符5つを加える。小節線は加えない。
- (7) アシラビ  
アシラビがある場合には(5)(6)の入力を行わず、代わりにアシラビの部分の前後に2分休符6つをはさむ。小節線は加えない。
- (8) 小節線がわかりにくいう場合  
行の最後に小節線があり、かつ次の行の冒頭に小節線がない場合、あるいは、その反対の場合、2つの小節と考える。
- (9) 装飾的音符  
1小節の拍数は(4)～(7)を除き記譜に従う。したがって、たとえば1小節に4分音符2つに加えて16分音符1つがある場合、16分音符を装飾音符とせず、小節内の拍数を増やして入力する。
- (10) ナガシ  
譜のとおりの音価で入力する。
- (11) 4分休符2つ  
2分休符1つで入力する。
- (12) 重音で同音  
音符2つをオーバライトで入力する。
- (13) スリーアゲ  
譜のとおりの音高で入力する。
- (14) 異なる演奏法がある場合  
異なる演奏法が示されている場合、双方とも入力し、別ヴァージョンとする。ただし、欄外に別の弾き方が示してある場合は、欄内の音高のみ入力する。上調子は入力しない。
- (15) 通常演奏しない部分  
芝居にのみ演奏する部分、置淨瑠璃等は入力する。譜に記されている順序で入力する。
- (16) 調子の変わり目  
調弦や節の変わり目が小節内にあっても、変わったことを示す入力は行わない。

（注：フローチャート図、ブロック図、構成図、写真、データ表、グラフ等 研究内容の補足説明に御使用下さい）

様式-10